

トピックス

宮城県第1回県民満足度調査実施

宮城県では、第一回県民満足度調査を実施しました。調査は、広く県民に問う「一般県民満足度調査」(4,000名)、施策等の受益者に問う「対象者満足度調査」、学識経験者や市町村職員などの有識者に問う「有識者満足度調査」の3つから成り立っています。調査では、福祉、産業等の5つの分野ごとに分けられた38の目的について、認知度、関心度、重視度、満足度、優先する取組、取組の重視度、取組の満足度について回答を求めています。例えば、目的35の「分権化された社会づくり」では、説明のあとに取組として、1.住民参加型の行政運営、2.情報公開の推進、3.行政評価の推進、4.地方自治体の自主財源の確保、5.国・県・市町村・民間等の役割分担と連携、6.市町村合併の推進、7.その他をあげて、先にあげた認知度等の項目について聞いています。

<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/mannzoku/oemannzoku.htm>

愛媛県「誇れる愛媛評価指標」を設定

愛媛県では、県長期計画の中で、取り組むべき具体的施策・事業とその実施スケジュールを体系的に明らかにするとともに、5年後における目標や期待される成果を評価しやすいように具体的な数値で示した「誇れる愛媛評価指標」を設定しました。例えば、農業の振興に関する分野の「家族経営協定の締結数」については、指標の説明は、「家族間で労働時間や収益性の配分などを取り決める家族経営協定の締結を推進しており、この協定を締結した農家数を示す数値です。」とされ、現状は142戸(全国平均314戸、四国平均83戸)、目標値は平成17年度には360戸としています。

<http://www.pref.ehime.jp/jyuuten/dai5jityouki.htm>

佐賀県総合計画に掲げた指標の達成状況を公表

佐賀県は、総合計画の策定から1年を経過したことから、総合計画に掲げられた約300の指標のうち260の指標の達成状況を公表しました。例えば、施策分野の「食」と「くらし」を支える農業・農村の振興の「意欲的な農業経営者づくり」をみると、認定農業者数は、12年度に新たに460増え4,088経営体に、農地流動化率は、新たに1.4%増え18.1%に、家族経営協定締結農家数は、新たに90戸増加し539戸、合併による総合農協数は、3つの広域合併農協が設立され、総合農協数は18になったことが公表されています。

[http://www.pref.saga.jp/kikaku/kikaku/sihyou\(hp\)\(h14.1\)/waku%20tate.htm](http://www.pref.saga.jp/kikaku/kikaku/sihyou(hp)(h14.1)/waku%20tate.htm)

三重県研究評価を実施

三重県科学技術振興センターでは、研究分野のまたがるプロジェクト研究や共同研究等、研究部で重点的に取り組む研究課題について中間評価と事前評価を実施し、このほど公表しました。研究評価委員会は、独立行政法人の野菜・茶業研究所、養殖研究所、三重大学、民間研究機関、消費者団体、シンクタンクから産学官民を代表する外部委員で構成されています。中間評価がなされた8つの課題に関して、進捗状況については1課題を除いて「目標通りか、以上」と評価されたが、目標達成の可能性については1課題について「無」、課題の取扱いについては2課題について「要検討」とした委員がいました。また、事前評価の対象になった7課題について、必要性、緊急性、新規性・独創性、目標達成の可能性、期待される効果をそれぞれ5点ずつ配点(合計25点)し、評価が行われています。最高は「IT活用型海洋構想調査研究」の19点となっています。

<http://www.mpstpc.pref.mie.jp/hyoka/>

政策評価の都道府県アンケート調査結果

当センターでは、各都道府県で急速に政策評価の導入が進んでいることから、昨年に引き続き、アンケート調査を実施しました。昨年11月に依頼をし、現在45都道府県（以下、「県」と略させていただきます）から回答を頂きました。ご協力に感謝いたします。

1. 政策評価実施総数

昨年の調査では27県でしたが、今回は33県で実施され、このほか、現在試行段階の県もあります。開始年度を見てみると、近年、急速に増えていると言えます。

1：政策評価の実施状況

年度	実施県数
1997年以前	3
1998年	1
1999年	6
2000年	8
2001年	11
2002年	4
合計	33

2. 実績評価

県における政策評価の主流は、実績評価といわれます。実際、33の県で行われていますが、詳しく見ると、先発県は事務事業から始まったといわれますが、今実施している県では、施策、政策にまで段階を増やしています。

2：実績評価の設定範囲

政策・施策・事務事業	4
施策・事務事業	8
事務事業	8
その他	13

3. 事前・事後評価、総合評価

国の法律では、公共事業や研究などを念頭に置っていますが、施策や通常の事務事業も多く対象とされていました。総合評価も、予定を含めると17県となります。予想以上に多い数字でした。

3-1：事前評価の実施状況

	事前評価
事務事業	11
施策	3
公共事業	14
研究開発	5
その他	6

注：複数回答

3-2：総合評価

実施	5
予定あり	12
予定なし	17

4. 政策評価の活用

県の政策評価が、どのように活用されているかを尋ねてみました。施策の企画と予算編成が同数で、実施

県の殆どです。人事に活用している県は、ありません。

4：政策評価の活用

施策企画	30
予算編成	30
人事	0
その他	4

注：複数回答

5. 外部の人の参加

学識経験者などが直接評価に参加している県はありませんが、内部評価を検証してもらったり、評価のあり方についての意見を聞いたりしている県があります。

5：外部の人の参加

政策そのもの	0
内部評価の検証	6
政策評価のありかた	6
その他	1

注：複数回答

6. 住民との関係

調査結果の公表は殆どで行われていますが、評価結果や評価方針をパブリックコメントにかけている県はわずかで、住民との関係はまだ薄い段階のように見えます。

6：住民との関係

プレスリリース	23
結果のHP等での公開	11
満足度調査	7
パブリックコメント(結果)	4
パブリックコメント(実施方針)	1
その他アンケート等	4

注：複数回答

7. 政策評価の効果

職員の意識改革、行政の質の向上がそれぞれ21県と高い数字となっていますが、複数回答にもかかわらず住民ニーズの反映が2県だけと低いのは、前項の住民との関係での結果と符合しているように思われます。また、先発の県では、組織の再編に役立ったという声を良く聞きますが、これが少ない点は、後発県と違いがあるのでしょうか。なお、この項目は、政策評価担当者の個人的考えとして伺いました。

7：政策評価の効果

職員の意識改革	21
行政の質的向上	21
透明性向上	14
予算の効率化	8
住民ニーズの反映	2
政策議論の材料	2
組織再編	1

注：複数回答

今回は、ごく大まかな紹介でしたが、折角頂いた貴重なデータですので、さらに分析してみたいと考えています。

英国のミルククォータ制度の経済的評価について

当センターでは、2000年3月に英国農業漁業食料省(MAFF;当時)のポリシー評価(Policy Evaluation, わが国総務省の分類では「総合評価」に該当。)に関する調査を行ったのに引き続き、2001年9月、環境食料農村省(DEFRA, MAFFが吸収移行)の総括部門である経済部が最もいい例と推奨している「ミルククォータ制度の経済的評価」を具体例として、その実施状況の調査を行ったので、その概要を紹介する。

(背景)

1984年、EUにおいては、生乳生産の過剰に対応するため、生産割当て(ミルククォータ)制度が導入され、英国においても、このとき同制度が導入された。

しかしながら英国では、もともと英国はミルク生産に適した土地・気候条件下にあり、また割当て数量に不満があったところから、同制度に対する根強い不満があった。そうしたなか、共通農業政策(CAP)に英国が参加していくにあたり、そのあり方や便益について検討する必要性が生じ、内閣府(Cabinet Office)からの要請もあって、1997年、ポリシー評価が行われた。

(評価の目的)

- ① クォータ制度の有効性と制約の影響についてのアセスメント
- ② ミルククォータが酪農業の資産的価値と乳価に及ぼす影響のアセスメント
- ③ クォータ制度の廃止を含む今後の政策シナリオのアセスメント

(評価者の決定)

ミルククォータ制度の評価も、他のポリシー評価と同様、完全外部委託され、コールマン教授を中心とするマンチェスター大学が、最も効果的な評価が期待できる(したがって、応札者中の最低価格を意味しない)として、32,250ポンド(約600万円)で落札した。

(評価作業の概要)

評価作業の日程、方法、データ等の基幹事項については、評価委託契約書および覚書で次のことが明文化されている。

① 日程

日程は、例えば10月;面接調査対象者の確定、11月;面接調査の実施、12月;面接調査内容の分析…といったように、作業ごとに7ヶ月間に月単位で行う

べきことを明記するにとどまっている。コールマン教授によれば、それ以上詳細にしても効率的ではない、ということであった。

② 方法

ア クォータ取引市場の有効性に関し、取引者の面接調査を通じて明らかにすることを試みる。

イ 酪農生産のコスト構造の計量経済学的モデルを作成する。

ウ 直接標準コストの決定要因を統計的に見分け、農場特有の限界費用機能を形式的に導き出す。

エ ウの結果等を用いて、選択的政策シナリオの成果を前向きに予測する。

オ 生乳コスト統計を活用してクォータ取引自由化の影響等を分析する。

③ データ

ア 分析評価を必要とするバランスシートデータは、酪農統計から入手する。

イ 調査は、クォータ取引者の個人的面接調査と、ミルク関係会社数社との意見交換とする。

ウ 計量経済的分析のためのミルク生産者の調査には既存のデータを用い、新規調査は行わない。

なお、コールマン教授は、乳業界のリーダー、乳製品会社の幹部、中心的な農家やブローカーの重要な人達のほとんどに面接調査を行っている。

また同教授は、当初から予定されたMAFF担当者との4回の打合せのほか、ロンドン出張の際は何回もMAFFや割当て実施機関との打合せを行っている。

(最終報告書・アクションプラン)

最終報告書は、90ページ強にわたって、面接調査等の結果、計量経済分析、評価結果等が詳細に記述され、それに基づいて勧告が行われている。この勧告に対応して、MAFFがとるべき行動計画(アクションプラン)が具体的に策定されており、勧告されたミルククォータ制度の廃止に向けての専門家グループの会合等が動き始めているほか、勧告に盛られた乳脂肪分の価格の設定等、担当者の言によればマイナーないくつかの指摘に対しても、改善が行われている。

(ミルククォータ制度の評価の意義)

このミルククォータ制度の政策評価は、関係者の間で高い評価を受けているが、それは、従来難しかったEUに対するクォータ制度の廃止や改善に向けての主張が、この政策評価が行われたことにより、その結果を主張の根拠として、2006年までにミルククォータ制度を廃止する交渉をEU委員会と行うことができるようになったからである。英国の担当者からは、政策評価は交渉の一部であった、という声も聞かれたが、政策評価はこうした役割りを担うこともできるのである。

(伊藤)

用語解説

トラベルコスト法 Travel Cost Method
(旅行費用法)

トラベルコスト法 (Travel Cost Method) は、環境財へのアクセスに要した旅行費用と旅行頻度のデータを用いて財に対する需要関数を推定し、消費者余剰を推定することにより評価を行う手法で、野外レクリエーション地のように、訪問するために旅行費用が発生するような財の評価に用いるものである。

トラベルコスト法では、レクリエーションに対してより遠隔に居住する消費者は訪問に要する費用が高く、レクリエーション地への需要はより低くなると仮定し、それに対してより近くに居住する消費者は、レクリエーション地に対する需要がより高いものと仮定する。推定に当たっては、個人の訪問頻度と旅行費用との関係から消費者個人の需要関数を推計する方式はITCM (individual travel cost method) と呼ばれ、個人が何度でも訪れるようなレクリエーション地が評価に適している。これに対して、レクリエーション地への旅行費用が同一の地域を特定し、その地域ごとのレクリエーション地への訪問頻度から需要関数を推計する方式はZTCM (zonal travel cost method) と呼ばれ、遠隔地からも旅行者が訪れる観光農園やイベントの評価に適している。

この二つの方法の適用は、回答者個人の訪問頻度が高いレクリエーション地にはITCMが、回答者個人の訪問頻度が低いものにはZTCMが、それぞれ適している。

まず、ITCMによる評価ケースを紹介する。

これは、横浜市の「寺家ふるさと村」についてITCMを適用して行われたものである。評価の対象となったのは、横浜市青葉区寺家町の農地29haと23haからなる自然景観を保全活用した農村公園「ふるさとの森」12ha、散策路、親水性水路、果樹園、体験農園、郷土文化館などからなる施設である。調査では、1993年に訪問客805名に対して、訪問者個人の過去1年間の訪問頻度、旅行費用（交通手段、交通費、所要時間）、旅行特性（滞在時間、同行者、レクリエーシ

ン活動内容、代替レクリエーションエリアの有無）、個人特性（年齢、性別、学歴、職業、世帯主の年収、農業への親近感、アウトドアレクリエーションの嗜好度、居住地）についてインタビューしている。これを基に算出された訪問1回当たりの消費者余剰の推定値は1,457円で、これに年間推定訪問者数の18万4千人を乗じた額の2億6,800万円を総便益としている。なお、トラベルコスト法で問題となる旅行時間の機会費用（レクリエーションに費やす時間を労働に当てた場合得られると見込まれる賃金、所得）を通常の労働時間の1/3としている。

次にZTCMによる評価ケースを紹介する。

これは、北海道鹿追町のN観光農園についてZTCMを適用して行われたものである。インタビューは、観光農園を訪問した208グループ、738人に対して行われた。インタビューにおいては、年齢、年収、最終学歴、小学生以下の子供の有無、レジャー頻度、旅行目的、再訪の意志などについて質問している。ゾーニングについては、レクリエーション地から同心円の距離ごとに旅行者を分類することが理想的であったが、同心円ごとの人口データを収集することが困難であったので、訪問者を市町村単位に分類し、クラスター分析によって9つにゾーニングしている。なお、交通費は自動車のガソリン代金をベースとし、旅行時間の機会費用は、0、1/4、1/2の3つのケースで行っている。この観光農園の年間入園者数は約1万5千人であることから、この観光農園が持つ保健休養機能の便益は、時間費用0の場合970万4,500円、時間費用1/4の場合1932万2,000円、時間費用1/2の場合2983万2,000円となる。このことからみて、この観光農園が旅行者に与える保健休養機能の便益は、年間1,000から3,000万円ということになる。

(参考文献)

「外部経済効果評価手法と評価事例(トラベルコスト)」
(吉田)

「インフォーマルなレクリエーション活動が行われる空間としての農村の環境便益評価」(佐藤、増田)
「観光農園の持つ保健休養機能の経済的評価」(吉田、宮本、出村)

編集後記

米国大統領の予算教書が、慣例どおり、2月の第一月曜に発表されました。今年の特徴は、“アカウンタビリティのある政策運営”として、予算と業績評価の結び付けを強く打ち出したことです。昨年、OMBで調査した際、「02年度予算へ向けてプログラムの成果の洗い出しをしたが、来年度はこれを公表することになるだろう」と話していたことをセンターの報告書に書きましたが、これが実行されたわけです。プログラムごとに、“効率的”という緑色、“非効率”という赤、これからは、カラープリンターが不可欠です。(後藤)

AFFPRI report

平成14年2月15日 No.16

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03・3568・2107

FAX 03・3568・2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>